



2025 年 7 月 23 日

各 位

会社名 株式会社フジ・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 多賀 睦実
(コード番号: 7605 東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 佐藤 崇
(Tel. 022-348-3300)

株式会社宇佐美鋳油による当社株式等に対する公開買付けの結果並びに 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社宇佐美鋳油（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 6 月 9 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注 1）（以下、当社株式及び本新株予約権を総称して「当社株式等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 7 月 22 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 7 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）付で下記のとおり当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注 1）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称しています。

- ① 2017 年 1 月 27 日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2017 年 2 月 14 日から 2047 年 2 月 13 日まで）
- ② 2018 年 1 月 29 日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2018 年 2 月 14 日から 2048 年 2 月 13 日まで）
- ③ 2019 年 1 月 29 日開催の取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2019 年 2 月 14 日から 2049 年 2 月 13 日まで）

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社フジ・コーポレーション（証券コード: 7605）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（9,075,600 株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

（1）異動予定年月日

2025 年 7 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）

（２）異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 16,001,183 株（本新株予約権の目的である当社株式の数を含みます。以下同じです。）の応募があり、買付予定数の下限以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 7 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社宇佐美についても、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、同日付で新たに当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の遠藤文樹氏は、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 7 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

３．異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社宇佐美鉱油
(2)	所 在 地	愛知県津島市埋田町一丁目 8 番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇佐美 智也
(4)	事 業 内 容	宇佐美グループ全体の経営統括及び資本統括、グループ会社への石油製品卸
(5)	資 本 金	10,000,000 円
(6)	設 立 年 月 日	1979 年 10 月 23 日
(7)	大株主及び持株比率 (2025 年 4 月 30 日現在)	株式会社宇佐美 100.0%
(8)	当社と公開買付者の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当社は公開買付者へ、商品の販売を行っております。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

② 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1)	名 称	株式会社宇佐美
(2)	所 在 地	愛知県津島市埋田町一丁目 8 番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇佐美 智也
(4)	事 業 内 容	グループ会社への石油製品卸
(5)	資 本 金	12,000,000 円
(6)	設 立 年 月 日	1958 年 7 月 10 日
(7)	当社と当該会社の関係	
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。

取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

③ 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	遠藤 文樹
(2) 住 所	宮城県仙台市青葉区大町 1 丁目 1-10-2302
(3) 当社と当該株主の関係	当該株主は、当社の代表取締役会長であるため、関連当事者に該当します。

4. 異動前後における移動する株主の所有する議決権の数及び所有割合

① 株式会社宇佐美鉱油（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（注2）（注3）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	160,011 個 (88.17%)	—	160,011 個 (88.17%)	第 1 位

② 遠藤文樹氏

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	76,832 個 (42.34%)	—	76,832 個 (42.34%)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

（注2）「議決権の数」には、当社株式に係る議決権の数に加え、本新株予約権の目的となる当社株式に係る議決権の数を含んでおります。

（注3）「議決権所有割合」は、当社が2025年6月6日に公表した「2025年10月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社第2四半期決算短信」といいます。）記載された2025年4月30日現在の当社の発行済株式総数（18,405,400株）から、当社第2四半期決算短信に記載された2025年4月30日現在の当社が所有する自己株式数（294,001株）を控除した数（18,111,399株）に、2025年4月30日現在残存する本新株予約権の数の合計である181個の目的となる当社株式数（36,200株）（注4）を加算した株式数（18,147,599株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。）をいいます。

（注4）2025年4月30日現在残存する本新株予約権の内訳は以下のとおりです。

新株予約権の名称	2025年4月30日現在の個数（個）	目的となる当社株式の数（株）
第1回新株予約権	59	11,800
第2回新株予約権	52	10,400
第3回新株予約権	70	14,000

合計	181	36,200
----	-----	--------

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者及び株式会社宇佐美は、当社の非上場の親会社等となりますが、このうち公開買付者のみが当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 16,001,183 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含みます。）を取得できなかったことから、当社が 2025 年 6 月 6 日に公表した「株式会社宇佐美鉱油による当社株式等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（4）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場しておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所プライム市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

（参考）2025 年 7 月 23 日付「株式会社フジ・コーポレーション（証券コード：7605）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（添付資料）

2025 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社宇佐美鋁油
代 表 者 名 代表取締役社長 宇佐美 智也
問 合 せ 先 052-586-1166 (代表)

株式会社フジ・コーポレーション（証券コード：7605）の株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社宇佐美鋁油（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 6 月 6 日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場している株式会社フジ・コーポレーション（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「②新株予約権」において定義します。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 6 月 9 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 7 月 22 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社宇佐美鋁油
愛知県津島市埋田町一丁目 8 番地

（2）対象者の名称

株式会社フジ・コーポレーション

（3）買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権（下記（i）乃至（iii）の新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。）
 - （i）2017 年 1 月 27 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 1 回新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2017 年 2 月 14 日から 2047 年 2 月 13 日まで）
 - （ii）2018 年 1 月 29 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 2 回新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2018 年 2 月 14 日から 2048 年 2 月 13 日まで）
 - （iii）2019 年 1 月 29 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 3 回新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2019 年 2 月 14 日から 2049 年 2 月 13 日まで）

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	18, 147, 599 株	9, 075, 600 株	— 株
合計	18, 147, 599 株	9, 075, 600 株	— 株

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数（本新株予約権の目的となる株式の数を含みます。以下同じです。）が買付予定数の下限（9, 075, 600 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（9, 075, 600 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である 18, 147, 599 株を記載しており

ます。なお、当該最大数は、対象者が2025年6月6日に提出した「2025年10月期第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「対象者第2四半期決算短信」といいます。)に記載された2025年4月30日現在の対象者の発行済株式総数(18,405,400株)から、対象者第2四半期決算短信に記載された2025年4月30日現在の対象者が所有する自己株式数(294,001株)を控除した数(18,111,399株)に、対象者から報告を受けた、2025年4月30日現在残存する本新株予約権の数の合計である181個の目的となる対象者株式数(36,200株)(注3)を加算した株式数(18,147,599株、以下「潜在株式勘案後株式総数」といいます。)です。

(注3) 買付予定数の下限(9,075,600株)については、潜在株式勘案後株式総数(18,147,599株)に係る議決権数(181,475個)に50.01%を乗じた数(90,756個、小数点以下を切り上げ)に、対象者の単元株式数(100株)を乗じた株式数(9,075,600株)としております。

(注4) 単元未満株式についても本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己株式を買い取ることがあります。

(注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注6) 公開買付け期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者株式についても、本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年6月9日(月曜日)から2025年7月22日(火曜日)まで(31営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式	1株につき金2,830円
第1回新株予約権	1個につき金565,800円
第2回新株予約権	1個につき金565,800円
第3回新株予約権	1個につき金565,800円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（9,075,600 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（16,001,183 株）が買付予定数の下限（9,075,600 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 7 月 23 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	15,964,983 株	15,964,983 株
新 株 予 約 権 証 券	36,200 株	36,200 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	16,001,183 株	16,001,183 株
(潜 在 株 券 等 の 数 の 合 計)	(36,200)	(36,200)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	160,011 個	(買付け等後における株券等所有割合88.17%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合—%)
対象者の総株主の議決権の数	180,782 個	

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2025 年 1 月 30 日に提出した 2024 年 10 月期有価証券報告書に記載された 2024 年 10 月 31 日現在の総株主の議決権の数(1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの)です。但し、本公開買付においては、単元未満株式及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後株式総数に係る議決権の数(181,475 個)を分母として計算しております。

(注 3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2025年7月29日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した方(以下「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国の居住者である株主等(法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。)の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送いたします。

買付けは現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、公開買付届出書に記載した内容から変更はございません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社宇佐美鉱油
(愛知県津島市埋田町一丁目8番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上